

鋳物業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	7~8	自社工場内にて、作業しやすいように枕木を置こうと、鋳物を20cm程度フックで吊り上げ、左腕を鋳物の下に入れたとき、鋳物からフックが外れて枕木と鋳物との間で腕を挟んだ。	54~29	10
3	11~12	コインパーキングの新設工事で、作業員2名で精算機（85kg）の移動作業中に、手を滑らせバランスを崩したため、精算機を体で支えゆっくりと地面に落花させた。その際に、精算機と地面の間に左手の指先（中指、薬指）が挟まり、負傷した。	45~99	50
5	11~12	当社工場内において鋳物造型に使用する金枠を移動する際、トロッコに不安定な状態で積んでしまい、移動の振動で崩れて落下した金枠に右手母指をぶつけ負傷した。	38~29	10
6	10~11	派遣先にて、鋳物製品の研磨作業に従事中、自動研磨機から取り出した製品（直径20cm弱、約4kg）を、機械横に設置した仮置き台（高さ130cm）に3段ほど積んで置いていた時、被災者の腕が接触して製品がバランスを崩し落下した。落下した製品が、被災者の右小趾に当たり受傷したものである。	32~99	50
7	15~16	鋳物製品を仕上げ中、不安定な状態で削っていたため、製品が足の上に倒れた。	29	—
7	9~10	検査作業場にて、ベンチ上面パネル（単量250kg、幅600mm×長さ2,200mm）の測定を終了したあと、高さ60cm程の検査台から床にマグネット付きのホイストクレーンで降ろそうとした。その際、床まで高さ30cmの辺りまで下降したときに、ベンチ上面パネルが落下して、本人の右足親指と人差し指に当たり負傷した。	23~299	100
	14~	堰折場でオシレート上の製品を解く作業をしていたとき、オシレート（高さ70		100

7	15	cm) 上に詰まった製品があふれて、製品（重さ18kg）が甲カバー付き安全靴の上 に落下した。	46 ～ 299
11	9～ 10	当社工場の型場にて金枠に砂を入れ鋳型を作り、作業している所から2～3mの場所 に鋳型を移そうとクレーンに付けたワイヤーを金枠の吊り手に掛け移動しようとし たところ、吊り手の溶接部分が折れ金枠が足に落ち足の指を骨折した。	10 ～ 60 ～ 29
11	8～9	ショット工場で型バラシをした製品を吊金具で移動作業を始めた時、外れて右足の 上に落ちてしまった。（安全靴を履いていた。）	10 ～ 57 ～ 29
11	11～ 12	機械場で、重量100kg位の鋳物製品をクレーンで移動させる時に、操作ボタンを押 し間違えて、上に上げるべきところを下に下げたため、鋳物製品が倒れて左足の上 に落ちた。安全靴は履いていた。	10 ～ 48 ～ 29
11	9～ 10	15GNショットのターンテーブルから南側のローラーコンベア上にある搬送容器に 鋳物（約20kg）を手で持ち運搬していた。その時、手が滑り持っていた鋳物を左 足の甲の上に落とし負傷した。	50 ～ 26 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html